

平成28年度事業計画

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

I.基本方針

1. 「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、法人会活動の原点である「税」に軸足を置き諸活動を展開致します。
2. 事業展開にあたっては、公益社団法人としての使命を達成するために、会員はもとより広く一般に向け、「納税意識の向上」「税制提言」「自己研鑽機会の提供」「地域社会への貢献」などの活動を積極的に実施致します。
3. 公益社団法人としてより一層の公益性、透明性を図り、安定的な「財政基盤」、活力ある「組織基盤」の充実強化に努めます。

II. 主な事業計画

<公益目的事業>

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、専門的知識を有する講師により実施します。

(2) 税制・税務の普及広報事業

税制・税務に関する研修会・講演会・セミナーの充実を図るとともに、「藤枝法人会報」の発行・配布及び全法連機関紙「ほうじん」を配布します。また当会ホームページにより一般の企業及び市民に対する税務の普及啓発活動に努めます。

また、藤枝税務署と連携協調をとりながらe-Taxの利用拡大に努めます。

(3) 税の啓発及び租税教育事業

次世代を担う児童や生徒に税金への理解と関心を深める目的で、小学生対象の夏休み親子税金教室、大学生対象の租税教室を実施します。また、小学生対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。

(4) 税制改正への提言事業

①全法連において、全国の中小企業に租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会から税制に関する要望意見を取りまとめ、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を実施します。

②会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、当会にて作成した税制要望アンケートを実施し、税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人静岡県法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申します。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として、経済・経営、法律、文化・教養等をテーマとした講演会・セミナーを、専門的知識を有する講師により実施します。

(2) 地域社会への貢献事業

①地域イベント「藤まつり」への参加

②家庭におけるピーク時間の使用電力削減を目指した「いちごプロジェクト」の推進

③地域福祉団体「おのころ島」への協賛

<収益事業等>

1. 会員の福利厚生等に資する事業

- (1) 財政基盤強化のため、大同生命保険株式会社、A I U損害保険株式会社、アメリカンファミリー生命保険会社と連携を密にし法人会の福利厚生制度の推進に努めます。
- (2) 健康は会社の原動力になることから、地元医療機関（藤枝平成記念病院・西焼津健診センター・志太医師会検診センター）と提携し会員の健康管理をアシストします。
- (3) 中小企業向け貸倒保障制度の推進（引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社）
- (4) 簡易保険払込制度の利活用

2. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業

(1) 会員支援事業

以下の、会員サービスのPR、利用促進に努めます。

- ①協力弁護士制度
- ②広告チラシ同封配布サービス
- ③講演放送局
- ④ネットで学習eラーニング「らくらく仕事塾」
- ⑤法人会提携ローン
- ⑥ウィークリーメールマガジン「社会・経済のうごき新聞（通称：どっと読む）」の無料配信
- ⑦「早割電報」紹介サービス
- ⑧インターネットでセミナー受講「セミナーオンデマンドサービス」
- ⑨事業承継支援制度
- ⑩新サービス：会員特典カード「法人会メリットカード」の利用及び特約店募集

(2) 会員親睦事業

- ①観劇会
- ②研修旅行
- ③意見交換会
- ④賀詞交歓会

(3) 組織の充実・強化

極めて厳しい社会・経済状況下ではありますが、組織基盤の充実のために平成28年度会員拡充推進計画を立て、本会・青年部会・女性部会一丸となって会員数純増に努力します。

(4) 諸会議の開催

- ①定時総会の開催
- ②理事会の開催
- ③各委員会の開催
- ④その他必要な会議の開催

(5) 法人会相互の連絡協調

- ①一般社団法人静岡県法人会連合会の事業運営への協力
- ②東海法人会連合会との連携
- ③公益財団法人全国法人会総連合との連携

3. 管理関係

- (1) 定款や諸規程の適正な運用
- (2) 事務運営体制等の充実